

NJ 素流協 News

令和3年11月10日
第202号

令和3年11月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

ノースジャパン素流協 令和3年度林業経営講座(第1回) 「生産・造林作業機械化の先進事例」を開催

ノースジャパン素流協は「技術指導と調査研究、情報提供に関する事業」の一環として、組合員を対象とした林業経営講座を毎年開催している。令和3年度第1回の林業経営講座は、10月28日、岩手県洋野町で開催された。

今回は、生産・造林作業の効率化に関する知識向上のため、先進的な海外製林業機械等の導入事例に関する現地視察研修として企画。近年、相次いで最新鋭の機械を導入し、作業の効率化と再造林の推進に取り組んでいる、当組合員(有)丸大県北農林(岩手県九戸郡洋野町、大粒来仁孝代表取締役)の素材生産現場を訪れ、同社の作業システムを見学した。当日は青森県、岩手県から、組合員・役員合わせて29名が集まった。

開講にあたり、鈴木理事長は「経営講座はもっと早くやっていたが、コロナの影響でこういう時期になっ

てしまった。今日は最先端の機械の操作を皆さんに見ていただき、参考にしていただければということで企画した。

先日、フィンランドの有名な林業関係者がウェブ講演を行い、日本人出席者から「なぜフィンランドではそのように高性能機械が発達したのか」という質問を受けていた。それに対し、「フィンランドでは林業労働



第1回林業経営講座開講

者が高齢化して人が減り、このままでは国の第二の産業である林業・木材産業がなくなってしまうという危機感を持ち、機械メーカーがものすごい勢いで開発に取り組んだ。その結果、このようなヨーロッパ・北欧型の機械が登場した」と回答していた。こういう話を聞いて、日本も状況はまったく同じだと思った。日本でもヨーロッパを超えるような良い機械が増えるといいと思う」と挨拶した。

1. (有)丸大県北農林の造林機械化への取組み

講師の方々の紹介に続いて、(有)丸大県北農林の大粒来社長と岩崎達也氏が、同社の事業概要と造林の機械化について次のように説明した。

▼岩崎氏の話

当社の施業面積は、素材生産で年間150haのうち今年度は78haの再造林を行った。また、30haは間伐材生産となっている。令和2年度からは造林班を創設し、自社でも再造林に力を入れている。一方、林業に従事する人が足りないということでは、

会社のPR動画や小学生・保育園児向け林業紹介アニメを制作し、林業や自社事業のPR活動を行っている。当社のホームページで見られるので是非ご覧いただきたい。

各種補助金等を活用しているが、今日の会場は林業成長産業化の一貫作業の現場となっている。県から、「森林整備の補助金が非常に減っているので、できるだけ成長産業化補助金を使って欲しい」という要望があり、事務手続きは非常に大変だが取り組んでいる。

当現場は約20haの団地で、約7ha植栽し、11haが皆伐跡地となっている。これは所有者の要望により植栽はしないということになっている。立木地については、令和5年度に間伐材生産を進める準備をしている。このように、「できるだけ、伐った後は植える、木をしっかり育てる」という取組みをトータルで行うのが当社の特徴だと考えている。

造林の機械化について、うちの社長の面白いところは、社員と一緒に稼ぐところだ。一緒に稼いでみて「こ

れは社員にはやらせたくない。やらせるのであればもっとラクをさせた」というところから造林の機械化に取り組んでいる。



丸大県北農林、大粒来社長と岩崎氏の話

昨年度から植栽した現場は、基本的に(株)筑水キャニコム社製「山もつとジョージ」と、キャタピラー社製のクラッシュャー「259D」を導入することを前提として植えている。その一つが植え幅の調整で、列間を2.5m、苗間を2m取ることで、2000本のまま、機械が入れるように工夫をしている。それについては事前に県振興局にも相談し、造林

補助金でもしっかり面倒を見てほしいと打合せしたうえで取り組んでいる。

ジョージの入った現場では1haあたりの人工数は3〜4人で済んでいるので、当社の通常の下刈りのみで稼いだ現場と比べると、省力化・効率化が図られていると思う。自身も昨年造林班の立上げに関わって一緒に稼いだが、明らかに楽になった。特に、イタドリなど人の背丈を超えるような植生では人にかかるストレスがかなり低減され、あらかじめ機械が下刈りをするによって蒸れも防ぐことができた。人の身体が楽になることが、効率化にもつながると感じている。

ジョージと259Dで刈るのは列間のみで、残った苗間は人が刈っていく。ジョージと259Dのそれぞれの特徴としては、ジョージは人以外の荷台に乗って走るので、視界が開けて細かい作業ができる。また登坂力が強く、多少の伐根の削り残しや障害物があっても、ゆっくりキャタピラを噛ませることによって、2

59Dよりも登坂力が出る。しかし野外ということ、虫や暑さなど、作業者の身体の負担は大きい。

259Dはまったく逆で、キャピンの中に入ってエアコンをかけラジコを聴きながら作業ができるので、人は楽に稼げるが、反面、機械がコンパクトに作られているために視界が悪く、誤って苗を踏みつけてしまったり、伐根にぶつかったりということがある。またゲタが弱く、伐根にぶつかった時に外れてしまったりするので、二つが一つになればいいなあという話はしている。

▼大粒来社長の話

ここ数年、259Dとジョージを使ってみたが、ハーベスタ伐倒をすると伐根が高く、乗り上げることができない。時間をかければ伐根を削ることはできるが、時間がかかるうえに刃が痛む。ということで今は、海外製の大型機械「マルチングキャリア」の導入に向けて準備をしている。皆伐後、枝葉の搬出、伐根を削って下げた後に植栽、その後草刈りをして小型の刈払い機を入れる。今

考えているのは、ジョージくらいの大ささのリモコン式刈払い機で、これも来年の導入に向けて話を進めている。

これが落ち着いたら徐々にコンテナ苗の苗木生産も始めたい。田植えのような植栽機で植えていければ、造林の方も効率が上がって人の負担が減り、労災も減るといふ形になっていく。そういうところを目指して進めている。

2. ラジコン式草刈機「ティーマンRC11000」操作実演

続いて木材・林業機械・山林経営の総合企業、(株)新宮商行（北海道小樽市）技術部の菅原氏から、ラジコン式の草刈機の紹介と作業実演が行われた。



デンマーク製ラジコン式草刈機「ティーマン」

デンマーク製草刈機TIMAN（ティーマン）は、モデルRC1751とRC11000があり、刈幅は750mmと1000mmとなっている。刃はY字型フレイル（ハンマーナイフ）が18セット36個。刈り方は、逆転はできず、基本的には刈上げ方向のみとなる。重量560kg、エンジンはブリッグス&ストラトンのバンガード627馬力。全て油圧でコントロールしており、駆動用の刃を回す部分のみ、ベルトが入っている。ガソリン14Lで3時間稼働するが、法面走行等もあるので、1時間に1回は満タン給油する必要がある。その際に詰まった草を取り除く作業も同時に行うことで、火災防止にもなる。

実演は、道路脇のササ藪で行った。草丈70〜80cmほどの藪に、リモコン操作により道路からそのまま機械を乗り込ませ、走行させながら、次第にササを刈り払っていった。ササは

粉砕されるので、後始末の必要はない。刈り跡の草丈は10〜20cmとなっていた。今回のササは茎の細い種類だったため、見学者の中には「ウチの方のササ（内陸のチシマザサ）は太いからどうだろう」という感想も聞かれた。

3. ポンセ社ホイール式高性能林業機械「ベア」と「バッファロー」



フィンランド製ハーベスタ「ベア」本体

今回のササは茎の細い種類だったため、見学者の中には「ウチの方のササ（内陸のチシマザサ）は太いからどうだろう」という感想も聞かれた。

として作業をしている社員がそれぞれ感想を述べた。また(株)新宮商行機械部盛係長から機械の特徴について説明があった。

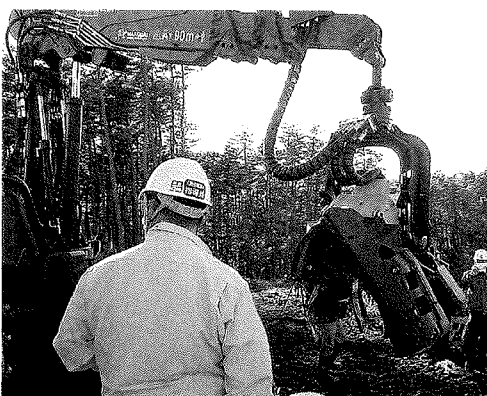
▼大粒来社長から

輸入した時は、仙台港にあがったのだが、トレーラーに積むためにタイヤを外して車高を下げた状態で運んできた。日本の道路規則では回送の面で大変だ。いずれは大型特殊、小型特殊で、ナンバーを取って道路走行ができるとうい。

▼社員の皆さんから

班長 漆畑悟志氏：初めバッファローに乗って、今はベアの操作を習っている。フォワーダとユンボの2台の

(有)丸大県北農林は今年初め、(株)新宮商行を通じて、フィンランドのポンセ社製ホイール式フォワーダ「バッファロー」と、同ハーベスタ「ベア」を相次いで導入した。これについて、大粒来社長と、実際に同2機に乗っ



「ベア」ハーベスタヘッドH8

システムが1台でできることで、重機の節約にいいのではないかと思う。ベアの場合は、より斜面走行に強いのではないかと思っている。丈夫で、今のところ大きなトラブルもなく乗れている。



実際に作業を行う社員の皆さんに話を聞く

副班長 吉田晃氏・バッファローに乗り始めて1か月ちよつとになる。重機1台で済むことと、どこでも走れるのが強みだと思う。修理の対応も早く助かっている。
林智氏・バッファロー、ベアと両方乗った。バッファローは自力で移動できるところと、少々の伐根などは乗り越えて作業できるのがよいと思

う。ベアはパワーがあるので、アカマツの枝払いでも力を発揮してくれている。雨や雪などの天候も気にせず

大宮海星氏・バッファローに乗っている。快適に乗れて、作業員が楽をできるいい機械だと思う。

▼ハーベスタ「ベア」の特徴

10mまで伸びるクレーンを取付け可能。走行エンジンは約350馬力で、コマツ社製のシヨベルではPC450と同程度である。



ハーベスタ「ベア」による伐倒・造材実演

強みは、普通はクレーンを油圧シヨベルに載せた場合、旋回や走行で相当油を取られるが、ポンセ社製品は

クレーンとハーベスタヘッドにそれぞれ単独の油圧ポンプがついているため、旋回や走行に負けずフルの力を出すことが可能となっている。またシヨベルが届かないような傾斜のところでも伐倒作業ができる。ベアのタイヤはバッファローよりひとサイズ大きい。前後デフロックがかかり、4駆と8駆の切換え可能。アンダーカバーも頑丈で、多少の伐根に乗り上げても壊れることはない。

この後、希望者が二人ずつオペレータとともにベアとバッファローに乗り込み、伐倒・造材と丸太の積込み作業をキャビンの中から見学した。他の参加者も、作業状況を動画撮影したり、カタログと見比べたりしながら作業の様子を見守った。

試乗した人達からは、「乗り心地がいい。さすが林業界のベントですな(笑)」との声があった(※メルセデス・ベント社のエンジンが搭載されている)。また「ベアでなくても、バッ

ファローで十分なパワーがあると思う」との感想もあった。機種のバリエーションとして、下のクラスから

順にビーバー、フォックス等があり、岩手以外には九州にも2台納車しているとのこと。「価格は？」との質問には「非公開」との回答だったが、「見積を依頼したい」という声も上がっていた。



フォワーダ「バッファロー」に試乗

終了時間も迫って、最後に鈴木理

事長から「造林は儲かりますか？」との質問に、大粒社長は「うまくやれば儲かると思います」と答えていた。

作業現場を整えて一同を迎えてくださった(有)丸大県北農林の皆さんと、北海道や関東の営業所から駆け付けてくださった(株)新宮商の皆さんに感謝の拍手を贈り、講座を終了した。

トピックス

令和3年度第2回「東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会」の検討結果

東北森林管理局の令和3年度第2回国有林材供給調整検討委員会が9月16日、ウェブ会議方式により開催され、議事概要がホームページで公表された。当組合からは一条参与兼経営企画管理部部長が出席した。今回の検討結果は次のとおりとなった。

【検討結果】

製材品等に対する需要は旺盛であり価格も高止まりしている。このため、原木の引き合いは強く、価格も強含んでおり、原木不足が継続し、各製材工場等の在庫量は減少傾向にある。一方で、設備や人材不足などから供給側は増産が困難な状況にある。以上の状況を踏まえ、今後もしばらく続くとと思われることから、

素材生産事業については着実に事業を実施し、市場へ安定かつ早期の原木供給を行うこととされたい。各委員から寄せられた主な意見は次のとおり。

【主な意見】

(1) 製品需要は一部落ち着きを見せ始めているものの引き合いが強い状況が続いており、価格も高止まりしている。製材工場、合板工場ともすでにフル稼働を続けており、これ以上の増産が難しいこともあり、引き合いが強く、価格も高い状況がまだしばらく続くものと思われる。

(2) 各工場の原木在庫は減少しており、原木の引き合いが強く、いくつかの大型工場で受入価格を引き上げる動きも見られる等、製品ほどの上昇は無いものの、原木価格も高止まりしている。

(3) 川下では品不足に対して代替品の活用による対応が見られるが、価格の高騰に対しては一部でついでいけず、受注を控えるなどの動きも出始めている。

(4) 中国への原木輸出はやや鈍化傾向にあるものの続いている一方で、アメリカ向けの製材品輸出に關しては、北米での木材価格の下落等から先行きが不透明となりつつある。

(5) 国有林材の早期販売の取組みや、立木販売の前倒しによる木材の早期供給の取組みは買受者や需要者から木材不足への対応として好評であった。原木の安定確保が何よりも重要なことから、より一層早期販売の取組みを続けてほしい。

合法伐採木材等の流通及び利用の促進について 林野庁木材産業課・木材利用課から通達

無断伐採の防止のための木材の合法性確認の徹底については、本誌でも繰り返しお伝えしているところだが、このほど全国国有林造林生産業連絡協議会長及び全国素材生産業協同組合連合会長宛に、林野庁林政部木材産業課長と同木

材利用課長の連名で、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進について」の依頼文書が寄せられた。

趣旨としては、クリーンウッド法に基づき国産材・輸入材の合法性確認に取り組んでいるが、無断伐採に係る全国的な調査の結果、森林法第10条の8第1項に規定する「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる伐採が、森林所有者に無断で行われた事案が全国で報告されていることが明らかとなった。このため、関連業界が一丸となって取り組む必要があるとして、今般の依頼となったもの。

無断伐採対策の具体的な取組みとして、①クリーンウッド法に基づき「伐採及び伐採後の造林の届出」の写し等を収集し、合法性の確認を徹底すること、また木材関連事業者の登録を促進すること、②地域の協議会等を立ち上げ、サプライチェーン全体における連携のもと情報を共有し、無断伐採木材排除の体制づくりと実効性ある活動を進めると、③「木材・木材製品の合法性、

持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく素材生産事業者の認定にあたっては、認定団体が適切に事務の実施を行うこと、④「森林窃盗、無断伐採事案発生の未然防止対策の強化等について」や本通知の趣旨に鑑み、都道府県等と連携した取り組みを行うこと、としている。

なお①の伐採造林届出書については、林野庁の森林計画制度の運用見直し等により、伐採と造林の計画書が一枚となっている現在の様式を見直し、伐採計画書と造林計画書を分け、伐採者と造林者の責任の明確化を図ることとしている。また伐採行為を市町村が適時に把握できるよう、造林終了時の報告に加え、伐採終了時にも報告を課すこととしている。これらは令和4年4月1日から適用される。

お知らせ

例年開催している林業講演会を次のとおり開催する運びとなりました。今回は、木材需給がひっ迫する中、東北5県の県庁からパネリストをお

招きして、木材流通の現状と今後の林業政策及び展望に関するご講演と意見交換をしていただく企画としました。

つきましては、ご多用中とは存じますが、皆様のご参加をお願い申し上げます。

参加を希望される方はHPをご覧ください。

【テーマ】

「東北5県の林業木材産業振興策を聞く」

【日時】 令和3年11月15日（月）

13時00分～16時50分

【会場】

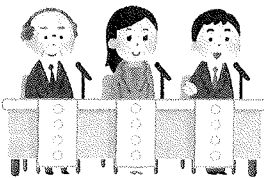
ホテルメトロポリタン盛岡

ニューウイング 4階 メトロポリ

タンホール南（定員60名）

ZOOMウェビナーによる

オンライン配信（定員100名）



肝心カナメの書類作成 18

「Tくんは、NJ素流協Sさんからバイオマス材の証明について直接教えてもらいました。必要な書類を確認し、提出する準備を整えたところですよ。」

翌日、出社したTくんは、昨日のSさんの話しを振り返りました。バイオマス証明についての話は、正直難しく、ちゃんと理解できなかったのが不安になります。でも、別際にSさんから「まずは納品書を正しく記入いただくことと、伐採の根拠書類を確実に入手して管理いただければ大丈夫。証明の制度については、実際に納入しながらゆっくり理解を深めてくださいね。」と言われたことを思い出し、心配しすぎないことにしました。そしてもう一度、次の場所の伐採根拠書類である保安林伐採許可通知書を確認し、NJ素流協へ送りました。

一息つこうとコーヒーを淹れた時、電話が鳴りました。NJ素流協Sさんからです。

S「昨日はお疲れ様でした。そし

て早速書類も送っていただいてありがとうございます。いくつか確認とお願いがあるのですが、よろしいですか？」

T「あ、はい。何かダメなところがありましたか？」

S「そんなにがっかりしないでくださいね、大丈夫ですよ。ではまず一つ目。根拠書類として提出いただいた保安林伐採許可通知書は、〇〇林業さんではない方のお名前になっていますが、詳しい状況を教えてくださいませんか？」

T「ええと、許可をとった山主さんから立木を買いました。」

S「そうですか。その時の売買契約書等はお持ちですか？」

T「はい、あります。」

S「それでは、金額等はつぶしていただいて構わないのでその契約書を送っていただけますか。今後、伐採根拠書類が〇〇林業さんではない方のお名前になっている場合は、間をつなぐ契約書等が必要となるので、一緒に提出をお願いしますね。そして二つ目は、伐採位置図のお願いです。」

くつづく

ちよつと気になる木の話

64

林業事業者が抱える意外な課題

―政策方向性との微妙なネック?―

今回は、林業事業者が現実に関心している事例について述べることにしたい。

昨年、林道規程が改正され、今までより大きなトラックが林道を走れる内容となった。大変喜ばしいことである。既存林道の改修も必要であるが、今回はその話ではない。

林道までのアクセス道の話である。一般的には、広い順に「国道・県道・市町村道・林道」の順であり、伐採・造材現場へのアクセスもこの順が多いといえる。今、問題なのは林道手前の市町村道である。林道へ入り口までの市町村道の橋が壊れて通行止めや老朽化のため、4tの重量規制、元々の橋が狭く小型トラックしか走れない等の悩みが生じている。当然25tトラックなど走れるはずもなく、山元から運賃もかさむことから、山元の手取り収入は減り立木価格も安くなってしまふ。山主が熱心に手を入れ立っている木の品質が高くて、県道脇の手入れ不足の立木価格より、安くなってしまふのである。

ここで、今、問題に拍車がかかってきているのは、集落どころか家が軒

もなくなくなった場所である。人が住んでいない以上、市町村の橋の架け替えや修繕、維持管理の優先順位は、極めて低いものとなる。住んでいる住民の家に通じる市町村道の維持管理が優先である。山主は市町村住民だから「やるべきでしょ!」といいつつ、「山主が山の市町村から転出したり、売却したり」とすると、この理屈もインパクトがなくなる。市町村道の先が国有林だとすると、国有林が直したらとなってしまふが、あくまで道路の所有者は市町村である。

かつては、林道の先に家があれば、併用林道という制度があり、林道ではあったが市町村が維持管理をしていた。逆の発想で併用市町村道もありかもしれないし、林道に変更して、林道予算で維持管理する方法もあるかもしれない。これに加えて、農道の先の林道も同じ課題を抱えている。米の耕作制限は山に近く狭い田んぼに集中してきている。

この結果、山の近くの田んぼは軒並

み耕作放棄され、草どころか天然の幼木が乱立している場合もある。当然、

農道の整備はされていない。林業事業者は、形状を崩さないようにして、自からの経費で、砂利・鉄板を敷き撤出トラックを走らせている例も見られる。もう、耕作放棄地に植栽して山に戻して、林道にしてしまったらと。林道規程改定の方向性は正しいと言えるが、現実には別の壁もあるのである。

次に、再造林を高めて林齢の平準化を図り、持続可能な林業にするとの方策の下、伐採造林一貫作業(以下、伐造一貫)を進められている。伐採時から造林することを前提にすれば、地拵え経費が下げられるよう全木集材をして未木枝条や短コロが山中に残さないようにするものである。当然、造林作業を自ら実行すれば従業員の人件費も自につながらず、造林補助金の経費も自己負担も減りWinWinである。加えて林道脇に集められていたD材は、バイオマス発電用としては「バッチリ」である。かつ、経営計画材はD材であっても32円材として扱われるので更にメリットがある。

ここで、現実の問題があるのは、「伐造一貫」なので、伐採業者と造林業者

が違う場合の扱いである。伐採専門の素材業者は、D材まで総て販売するたため、造材業者と協定を結んでやればとなるが、森林組合を含む造材業者としては、地拵え経費がもたらなくなるので、協定を結ばない方が得である。また、伐採年と造林年の年度が異なった場合の予算上の課題もある。まあ、これくらいなら、県ごとの方針指導や話し合いで何とかかなりそうなる気がする。

しかし、国有林や県有林の立木販売物件だとうなるか?収入と支出は別立てである。経費を差し引いて販売すると収入が減少するし、そんな造林の事を考えない伐採専門業者の方が高く買う場合も多いことからすると困難だと思われる。立木販売は通常通り行うとして、造林作業を発注する際、現地を確認して、別年度に別途伐採専門業者に地拵え経費を支払う工夫しかないのかもしれない。

色々述べてみたが、伐造一貫で再造林を進める施策は正しい。しかし、現場の素材生産の仕方のパターンを現実視して、次の展開に繋げて欲しいところである。伐採・造林セットの林業事業者を育てることは、ストレートな途ではあるが…。

令和3年10月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,876	101.8	106.9	7,247	61.4	102.4	19,122	81.5	105.1
カラマツ	3,600	113.7	85.1	1,664	74.9	1,299.5	5,263	97.7	120.7
アカマツ	3,206	226.5	123.0	90	179.8	53.9	3,296	224.9	118.8
その他	0	*	*	293	104.2	53.4	293	104.2	53.4
合計	18,681	115.0	104.1	9,293	64.8	117.3	27,974	91.4	108.1

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	2,893	76.7	46.1
カラマツ	5,273	95.9	193.9
アカマツ	972	89.2	60.0
その他	98	128.8	167.1
合計	9,236	88.5	86.5

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材・その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)
スギ	80,690	75,358	156,047	24,223
カラマツ	14,840	14,763	29,604	26,024
アカマツ	17,151	2,533	19,684	8,364
その他	19	2,192	2,211	1,670
合計	112,701	94,846	207,546	60,280
目標達成率 (%)	50.1	57.5	53.2	46.4
計画量	225,000	165,000	390,000	130,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和3年10月の需給動向】

- 原木の不足状況は改善されず、この引き合いの強い状況は当面続く見込み。
- 特にスギ原木の不足感が強まり、11月から更に値上げし集荷に努めている。
- アカマツの伐採時期に入り原木の出荷も増加。アカマツの引き合いも依然強い。

耳からウロコ

プレカットは、なぜ「林野庁」で…

ー 継手仕口加工は、もともと大工さんの仕事でしょうー

最近、知人から「プレカットは、何故林野庁なんですか？プレカットは継手仕口を機械化したものだから大工さんの仕事で、住宅局で所管するのが普通だと思う。」と問い合わせがあった。プレカットの始まった頃の経緯を記録に残すこととしたい。

機械プレカットの始まりの頃は、新設住宅着工戸数も多い中、大工さんの若手後継者が集まりにくくなり、何とかしなくてはとの状況だった。こうした中、愛知県(株)ケー・エイチ・ケーを中心にして、機械プレカットを当時プレハブ住宅(工業化住宅)を所管する通産省に、同様の扱いとして認めて欲しいと言ったが断られた。そこで、建設省住宅局に機械プレカット住宅を住宅金融公庫等の優遇融資対象として認めて欲しいと言ったが、また断られた。そして、林野庁林産課に行くと、「S課長補佐が面倒を見ましょう」という事になり、林野庁所管となったのである。その後、S課長補佐は住宅・木材技術センターに移り、機械プレカット部材AQ認証制度を担当し、引き継ぎ育成を務める事となったのである。(注：(株)ケー・エイチ・ケーのケーは海部で、愛知県出身総理の名字である。)

前述したが、機械プレカットだと機械中心で通産省所管、機械プレカット住宅だと建設省所管なので、当初は機械プレカット部材と名称をつけ「林野庁所管が問題ない」としたと聞いている。その後、機械プレカットの普及は著しく、現在の機械プレカット率は90%に達している。当初は、住宅メーカーの機械プレカット工場が多かったが、段々と木材企業経営の工場が増加し、今では、製材・市場・木材問屋など幅広い木材関連企業が主体となったが、これは、林野庁所管になった事が一因かもしれない。プレカット機械メーカーの大手も愛知県に立地しており、愛知県がプレカット時代をけん引したと思えてならない。

ついでに、プレカットに関する逸話を。その①機械プレカットを最初に事業化しようとしたのは？意外にも、三井造船だと、当時の木質構造の第一人者から聞いている。三井造船は「デッキ」船内の部屋等木材に関する造詣も深く、新規事業として検討していたという。

その②20代後半に、プレカット工場を見学に行つて来いと指示を受け、某工場へ行った。大きな屋根の下に人が沢山いて「のみ・かな」などを使い作業をしていた。「んっ？」大工さんが集まって、ここで一斉に継手仕口を造っていたのである。「なるほど！プレカット工場だ!!」日本語に変換すると「建築現場ではなく、事前に工場に継手仕口を加工することであつている。でも、見学したかったのは、あくまで機械プレカット工場だよ。」